

住友三井オートサービス株式会社

経済産業省「エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業費補助金」を利用した借入について

住友三井オートサービス株式会社（取締役社長：佐藤 誠、以下「当社」）は、経済産業省資源エネルギー庁の利子補給制度「エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業費補助金」を活用し、株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅、以下「SMBC」）から融資を受けました。

1. 融資制度の概要

本制度は、省エネを一段と推進するために、省エネ設備の導入を行う事業者が低利の融資を受けられるよう、経済産業省資源エネルギー庁が取扱金融機関に利子補給を行う制度です。当社は、高いエネルギー消費効率基準を満たしたトッランナー機器（当社の場合は、一定の燃費基準を満たし省エネ効果が見込まれる乗用自動車）をリースに供するために導入する事業として申請を行い、承認を得て、SMBCより本制度を利用した融資を受けることができました。

2. 環境への取り組み

当社は、ISO14001の認証取得や、国民運動チャレンジ25キャンペーンへの参加など自主的な各種エコ活動に加え、本業を通じた環境貢献活動を含む各種CSR活動を実施してきております。（*）
これまでも、さいたま市が中心となるE-KIZUNAプロジェクトへの参画、長崎エビッツへのEV供給等の地域推進モデルへの協力をはじめ、自らも「グリーンフリート・マネジメント（Green Fleet Management）」を掲げ、お客さまが次世代自動車を快適且つ効率よく活用するため、次世代自動車の導入から周辺サポート、導入後のメンテナンスに至るまでのワンストップサービスを展開しています。

（*）詳細については、2013年4月1日付ニュースリリース『2012年度のCSR活動について』をご参照ください。

当社は、今後も、経営理念や行動指針に掲げる『クルマ社会の発展と地球環境の向上』、『思いやりと感謝の精神を持ち、社会や地球環境の向上に貢献』を具現化するために、次世代自動車の普及促進も含めた、CSRに関する様々な活動に積極的に取り組んで参ります。

以 上

■本件に関するお問い合わせ先住友三井オートサービス株式会社（URL：<http://www.smauto.co.jp/>）

〒163-1434 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティビル

担当：経営企画部 広報室 ふなき 船木（03-5358-6634）・高橋（03-5358-6669）